

新4年生・転類・留年対象者 各位

新年度の手続きについて

○新年度手続き

手続期間：4月2日(水)9:30～12:00、13:00～16:00

4月3日(木)9:30～12:00、13:00～14:30

場 所：19番教室（法文1号館）

持 ち 物：学生証、（お持ちの場合）過年度の通学定期券購入証明書

配付するもの

- ・通学定期券購入証明書（※過年度分は回収します。）
- ・新しい学生証（転類・留年対象者のみ。旧学生証と交換）

以上の日程で手続きができない学生は、4月4日(金)以降に法文1号館2階学部チーム窓口にて手続きを行うこと。

なお、法学部便覧は電子媒体での配付となる。掲載URL等の詳細は、後日法学部在学生向けのウェブサイトにて登録する。

【補足・新4年生のみ】

通学定期券購入証明書について、上記日程より前に定期券購入の必要がある場合、学生証の交換が無い新4年生に限り、3月26日(水)以降に学部チーム窓口で配付を行う。必要がある学生は、学生証を持参すること。

※転類・留年対象者は学生証交換の必要があるため、事前の通学証明書の配付はできないので注意すること。

2025年3月14日

法学部学部チーム